

令和4年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日（令和4年9月15日）

議事日程（第3号）	71
日程第1 議案第31号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）	73
日程第2 議案第32号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）	73
日程第3 議案第33号 令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）	73

令和4年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和4年9月15日

午前10時開議

- 日程第1 議案第31号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)  
日程第2 議案第32号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
日程第3 議案第33号 令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君
教育	長	奥村 博巳 君
都市整備政策監		星野 欽也 君
総務担当理事		奥谷 明 君

建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	黒川剛君
総務課長	青山公紀君
企画財政課長	村山和弘君
税住民課長	廣島照美君
福祉課長	中村浩二君
健康対策課長	立原信子君
子育て支援課長	岩井直子君
建設環境課長	谷出智君
産業観光課長	田村徹君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
生涯学習推進本部次長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

---

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） おはようございます。

本日、塚本課長から欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

**◎議案第31号～議案第33号の委員長報告、質疑、討論、採決**

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第1から日程第3まで、議案第31号から議案第33号までの3議案を一括議題といたします。

3議案につきましては、9月5日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会山内実貴子委員長。

○予算特別委員会委員長（山内実貴子） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました3議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第31号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、燃料油等価格高騰対策補助金について、対象者をどのように把握されているのかとの質疑があり、町は燃料使用量のデータを持ち合わせておらず推計ができないため、関係機関と相談協議する中、申請件数の推定を行い、農業者はおおむね20件ほど、商工業者はおおむね60件ほどを想定しているとの答弁があったところです。

宇治田原山手線整備事業費について補正額1,145万円の財源のうち1,030万円が起債となっているが、今年度1億円を企業版ふるさと納税で歳入とし、歳出で基金に積む予算を計上していることから、起債ではなく基金を財源とすべきと考えるがいかかとの質疑があり、現時点において積み立てられている基金はなく、当初予算の1億円の歳入に対しては、同額の基金積立の歳出を計上しているため、今回の事業費の財源を寄附金とするなら、新たに1,145万円の歳入予算計上が必要となり、それが空予算となることから起債で計上している。今回の起債は交付税措置のある有利な起債であることから、それが適当であると考えている。今後、精査した上で基金を充当していくとの答弁があったところです。

次に、議案第32号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

介護保険事業計画策定事業費について、パブリックコメントの時期はいつ頃を予定しているのかとの質疑があり、前回の計画策定時は作成委員会を開催し、骨子案を作成した後の12月18日から1月22日に実施している。今回は前倒しにて業務に取りかかるため、来年の秋頃など早いうちにパブリックコメントを実施し、計画の策定に早期に取り組んでいきたいとの答弁があったところです。

次に、議案第33号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

物価高騰対策水道料金減免事業負担金について、今回の補正は原油価格・物価高騰に直面する生活者及び事業者の負担軽減を図るものであるが、今後、人口減や水道管設備の老朽化の中で、水道料金の改定についての考えはとの質疑があり、水道料金等改定については、水道事業及び下水道事業経営等審議会で議論していく内容であるが、給水人口の減少、設備の更新等、水道事業は今後大きな費用負担が想定される中で、料金改定について検討していくべき内容と認識しているとの答弁があったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告の3議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第1、議案第31号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより議案第31号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第31号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第31号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第32号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより議案第32号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第32号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第32号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第33号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより議案第33号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第33号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りをいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

今回は9月29日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いをいたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時10分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。ただし、令和4年11月4日議長逝去のため署名不可。

副 議 長 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 山 内 実 貴 子

署 名 議 員 榎 木 憲 法